別　添

正　誤　表

記載内容を次のとおり訂正します。

<table>
<tr><th>対象</th><th>訂正前</th><th>訂正後</th></tr>
<tr><td>入札公告（説明書）</td><td>
２．入札手続き日程
<table>
<tr><td colspan="2">入札公告日</td><td>令和8年10月1日</td></tr>
<tr><td>2-1</td><td>審査基準日</td><td>本書2-3に示す「参加表明書」の提出期間の最終日</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>契約図書の配布期間</td><td>入札公告の日から令和8年10月30日まで</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>参加表明書の提出期限</td><td>【提出期限】
入札公告の日から令和8年10月30日　16時00分まで
※共通入札公告4-3-1及び4-3-5～4-3-11に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。

【提出方法】
入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。
※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。
※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9]〔2〕(6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。
※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（参加表明書様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。
※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正１部・副１部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。

【提出書類】
(1)　参加表明書（参加表明書様式1）
(2)　担当者連絡先届（参加表明書様式2）
(3)　技術資料(参加表明書様式3)　(※Microsoft Excelにより提出すること。)
(4)　業務実施体制（参加表明書様式4）</td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>技術提案書の提出者の選定及び提出要請日</td><td>令和8年11月16日を予定
※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付する。</td></tr>
<tr><td>2-5</td><td>非選定通知にかかわる理由の説明請求期限日</td><td>非選定の通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで</td></tr>
</table>
</td><td>
２．入札手続き日程
<table>
<tr><td colspan="2">入札公告日</td><td>令和8年10月1日</td></tr>
<tr><td>2-1</td><td>審査基準日</td><td>本書2-3に示す「参加表明書」の提出期間の最終日</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>契約図書の配布期間</td><td>入札公告の日から令和8年11月4日まで</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>参加表明書の提出期限</td><td>【提出期限】
入札公告の日から令和8年11月4日　16時00分まで
※共通入札公告4-3-1及び4-3-5～4-3-11に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。

【提出方法】
入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。
※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。
※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9]〔2〕(6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。
※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（参加表明書様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。
※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正１部・副１部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。

【提出書類】
(1)　参加表明書（参加表明書様式1）
(2)　担当者連絡先届（参加表明書様式2）
(3)　技術資料(参加表明書様式3)　(※Microsoft Excelにより提出すること。)
(4)　業務実施体制（参加表明書様式4）</td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>技術提案書の提出者の選定及び提出要請日</td><td>令和8年11月24日を予定
※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付する。</td></tr>
<tr><td>2-5</td><td>非選定通知にかかわる理由の説明請求期限日</td><td>非選定の通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

入札公告（説明書）

2-6	技術提案書の提出期限	【提出期限】 令和9年1月8日　16時00分 ※共通入札公告4-3-8～4-3-11に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認の上提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※提案書への電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印は不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9]〔2〕(6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（参加表明書様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正１部・副3部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1)　技術提案書（技術提案書様式1） (2)　業務への取組み姿勢（技術提案書様式2） (3)　参考見積書（技術提案書様式3-1、3-2）
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	【実施期間】 令和9年1月14日から令和9年1月28日までを予定 【その他】 ヒアリングの実施日時は、上記の期間を予定しており、詳細な日時、参加者等については、技術提案書様式1に記載された担当者宛て別途連絡を行う。
2-8	技術提案書の特定通知日	令和9年2月16日を予定 ※特定しない場合は、非特定通知書を送付します。
2-9	非特定通知にかかる理由の説明請求期限日	非特定の通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで
2-10	参考見積書の提出期限	【提出期限】 本書2-6に示す提出期限と同じ。 【提出方法】 本書2-6に示す提出方法と同じ。
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	本書2-7に示す実施期間と同じ。

2-6	技術提案書の提出期限	【提出期限】 令和9年1月18日　16時00分 ※共通入札公告4-3-8～4-3-11に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認の上提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※提案書への電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印は不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9]〔2〕(6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（参加表明書様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正１部・副3部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1)　技術提案書（技術提案書様式1） (2)　業務への取組み姿勢（技術提案書様式2） (3)　参考見積書（技術提案書様式3-1、3-2）
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	【実施期間】 令和9年1月21日から令和9年2月4日までを予定 【その他】 ヒアリングの実施日時は、上記の期間を予定しており、詳細な日時、参加者等については、技術提案書様式1に記載された担当者宛て別途連絡を行う。
2-8	技術提案書の特定通知日	令和9年2月24日を予定 ※特定しない場合は、非特定通知書を送付します。
2-9	非特定通知にかかる理由の説明請求期限日	非特定の通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで
2-10	参考見積書の提出期限	【提出期限】 本書2-6に示す提出期限と同じ。 【提出方法】 本書2-6に示す提出方法と同じ。
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	本書2-7に示す実施期間と同じ。

入札公告（説明書）	2-12	訂正参考見積書提出期限	【提出期限】 令和9年2月24日　16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合はMicrosoft Excelにて提出。 ※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excelにて作成し印刷したもの【1部】、保存した電子記録媒体（CD-R）【1部】 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（参加表明書様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス［赤］』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。
	2-13	見積書の提出期限	【提出期限】 令和9年3月17日　16時00分 ※共通入札公告4-5に示す見積合わせに関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する内訳明細書は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり） ※共通入札公告1-6(5)に示す事項を十分に確認のうえ提出することとし、入札時に提出する内訳明細書における見積対象項目の総額は入札者自身が提出した最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を上限とし、これを超えた場合は入札無効とする。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1)　見積書 (2)　内訳明細書(※Microsoft Excelにより提出すること。なお、内訳明細書の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「㎡」の場合は「m2」、「㎥」の場合は「m3」と記載し、提出すること。）
	2-14	見積執行日時	令和9年3月18日　13時30分
	2-15	見積執行場所	本書1-4.に示す契約担当部署

	2-12	訂正参考見積書提出期限	【提出期限】 令和9年3月3日　16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合はMicrosoft Excelにて提出。 ※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excelにて作成し印刷したもの【1部】、保存した電子記録媒体（CD-R）【1部】 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（参加表明書様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス［赤］』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。
	2-13	見積書の提出期限	【提出期限】 令和9年3月25日　16時00分 ※共通入札公告4-5に示す見積合わせに関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する内訳明細書は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり） ※共通入札公告1-6(5)に示す事項を十分に確認のうえ提出することとし、入札時に提出する内訳明細書における見積対象項目の総額は入札者自身が提出した最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を上限とし、これを超えた場合は入札無効とする。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1)　見積書 (2)　内訳明細書(※Microsoft Excelにより提出すること。なお、内訳明細書の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「㎡」の場合は「m2」、「㎥」の場合は「m3」と記載し、提出すること。）
	2-14	見積執行日時	令和9年3月26日　10時00分
	2-15	見積執行場所	本書1-4.に示す契約担当部署

入札公告（説明書）

2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付質問内容】 質問書A： 申請書等に関する質問 質問書B： 見積対象項目に関する質問 質問書C： 技術提案書に関する質問 質問書D： 設計図書に関する質問 【受付期間】 質問書A： 入札公告の日から令和8年10月16日 16時00分まで 質問書B： 入札公告の日から令和8年12月3日 16時00分まで 質問書C： 入札公告の日から令和8年12月3日 16時00分まで 質問書D： 質問書Cの期間に含まれる 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。 ※2-3に示す申請書等提出期限日以降は、申請書等を提出しない者、又は競争参加資格「無」と通知された者（段階的選抜方式の場合は非選抜者、プロポーザル方式の場合は非選定者を含む）については、質問書を受け付けない。
2-17	質問に対する回答期間	【回答内容】 質問書A： 申請書等に関する質問に対する回答 質問書B： 見積対象項目に関する質問に対する回答 質問書C： 技術提案書に関する質問に対する回答 質問書D： 設計図書に関する質問に対する回答 【回答日】 質問書A： 令和8年10月23日 質問書B： 令和8年12月17日 質問書C： 令和8年12月17日 質問書D： 質問書Cの期間に含まれる 【回答方法】 NEXCO東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「該当する契約件名」の「その他情報」）に、各受付期間に受領した質問に対する回答を一括して掲載する。 上記質問書における各受付期間を超過し質問書を提出した場合、これに対する回答は行わない。 ※詳細については、別添1「質問一括回答試行対象工事等」を参照のこと。
2-18	資料の閲覧期間（設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当

2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付質問内容】 質問書A： 申請書等に関する質問 質問書B： 見積対象項目に関する質問 質問書C： 技術提案書に関する質問 質問書D： 設計図書に関する質問 【受付期間】 質問書A： 入札公告の日から令和8年10月16日 16時00分まで 質問書B： 入札公告の日から令和8年12月10日 16時00分まで 質問書C： 入札公告の日から令和8年12月10日 16時00分まで 質問書D： 質問書Cの期間に含まれる 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。 ※2-3に示す申請書等提出期限日以降は、申請書等を提出しない者、又は競争参加資格「無」と通知された者（段階的選抜方式の場合は非選抜者、プロポーザル方式の場合は非選定者を含む）については、質問書を受け付けない。
2-17	質問に対する回答期間	【回答内容】 質問書A： 申請書等に関する質問に対する回答 質問書B： 見積対象項目に関する質問に対する回答 質問書C： 技術提案書に関する質問に対する回答 質問書D： 設計図書に関する質問に対する回答 【回答日】 質問書A： 令和8年10月26日 質問書B： 令和8年12月24日 質問書C： 令和8年12月24日 質問書D： 質問書Cの期間に含まれる 【回答方法】 NEXCO東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「該当する契約件名」の「その他情報」）に、各受付期間に受領した質問に対する回答を一括して掲載する。 上記質問書における各受付期間を超過し質問書を提出した場合、これに対する回答は行わない。 ※詳細については、別添1「質問一括回答試行対象工事等」を参照のこと。
2-18	資料の閲覧期間（設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当